

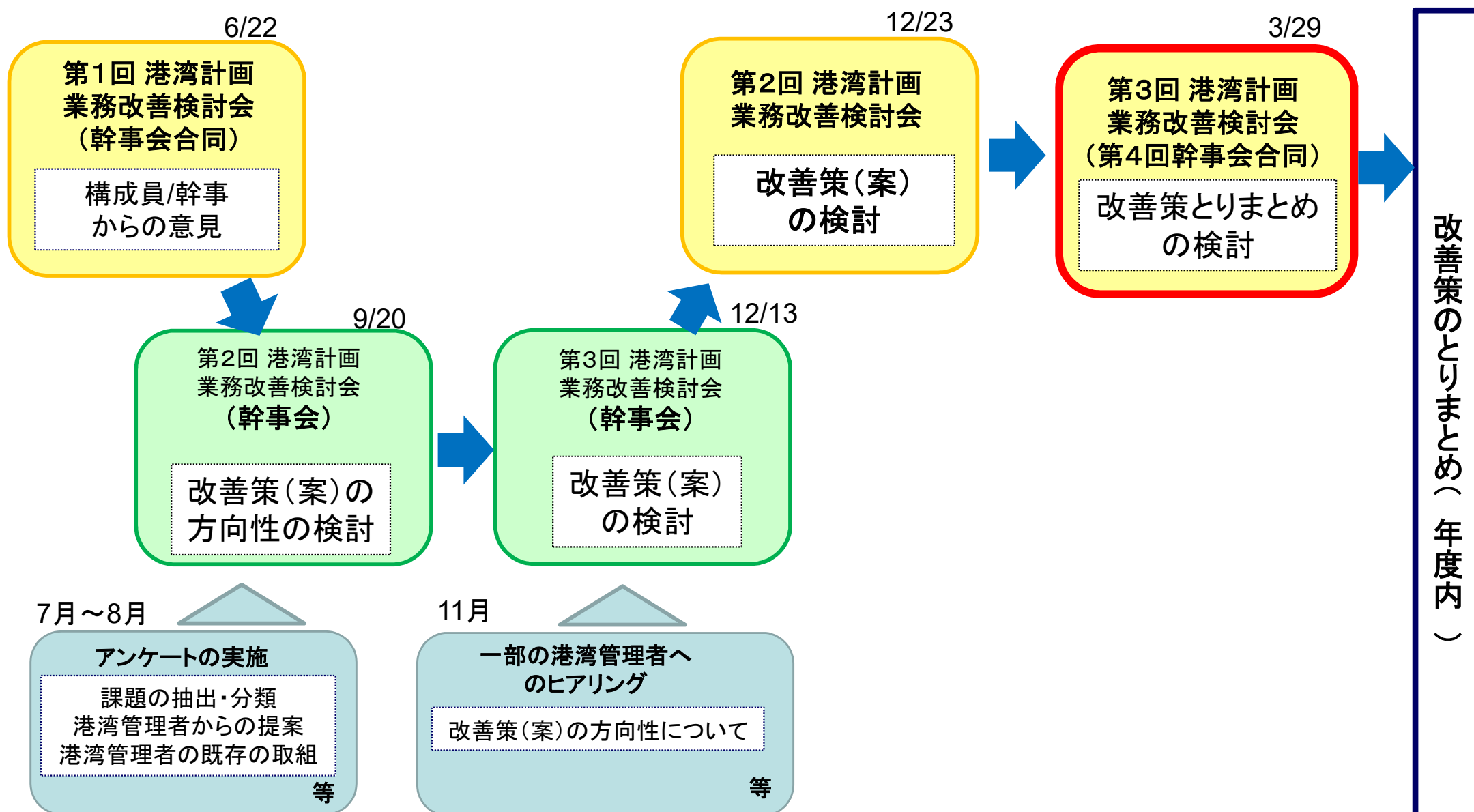
# 港湾計画業務改善について

---

国土交通省 港湾局計画課

令和5年3月29日

※港湾計画業務改善策(以下、改善策)



◆日時: 令和4年12月23日(金) 9:30~11:30 (ウェブ形式)

○事務局より、第1回検討会以降に行った港湾管理者へのアンケートの結果及びヒアリング結果、港湾計画業務改善策(案)について、資料に基づき説明し、同改善策(案)は概ね了承された。

○その後の意見交換においては、構成員から主に以下の意見が述べられた。

項目	主な意見
財政面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が港湾管理者の港湾計画策定業務に対して技術的な支援をする方針の明文化については非常にありがたいが、<u>将来的な社会情勢の変化に柔軟に対応できる内容としてほしい。</u></li> <li>・予算の確保、特に単独費の確保については大変苦慮しており、<u>手厚くなるよう財政支援の在り方の検討についても、できるだけ前倒しでしっかり検討してもらいたい。</u></li> <li>・港湾計画にかかるコストには、調査等の委託や時間、計画にかかわる職員も一つのコストである点も踏まえた上でのトータルのコストという意味で、業務改善したい。</li> </ul>
仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業手続きの見える化について、<u>手戻りがなく、十分余裕を持った作業工程となるように検討を進めてほしい。</u></li> <li>・目標年次の変更を改訂でなく一部変更において可能とすることや、一部変更の区分であっても内容によっては軽易な変更として対応できるよう考えてもらいたい。</li> <li>・改訂作業の内容を大きな方向性とし、各港湾管理者が策定する長期構想的なものを改訂としてできないか。</li> </ul>
貨物量推計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貨物量推計にあたっての、我が国の港湾物流の貨物量の見通し、戦略的な目標設定について、今回のマニュアルを策定する段階で作っていただきたい。</li> <li>・手続き期間の短縮を図るためにも、特に、ノウハウが不足している貨物量推計についての技術的支援が必要。</li> <li>・貨物量については、計画通りっていない現状等も踏まえて、推計した貨物量を港湾計画に反映できるよう方法を検討してもらいたい。</li> <li>・マニュアルの作成に当たっては<u>各港湾の特色等を踏まえて柔軟に対応できるような方向で検討いただきたい。</u></li> </ul>

項目	主な意見
環境調査	<p>マニュアル作成にあたり、調査項目や手法について必須内容や任意内容の整理、審査基準の簡略化に関しても明記するとともに、<u>各港湾の特色等を踏まえて柔軟に対応できるような方向に</u>してもらいたい。</p>
業務の簡素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な取り組みの中でも、業務の簡素化については、非常に重要と考えるため優先順位を高めてできるだけ早く、検討を進めてもらいたい。</li> <li>・長期構想や脱炭素化推進計画等と港湾計画の作業の重複感、簡素化の観点でみてもらいたい。</li> <li>・<u>他港の事例は非常に参考になるため、例えば各港湾管理者が公開しているリンクを集めるなどR4年度中に早期に取り組んでもらいたい。</u></li> <li>・類似の港湾計画の変更を簡易に検索できるような一覧表を作成してもらいたい。</li> </ul>
人材確保・ノウハウの蓄積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のノウハウの蓄積や人材育成の面から、研修の持続的な実施することや、<u>港湾計画の作成のあり方等踏み込んだ議論をする場がなかったため、国と港湾管理者の意見交換は重要</u>と考えている。</li> <li>・国と港湾管理者との意見交換の会議の目的を明確にし、最終的に負担軽減になるように、港湾計画の作業のPDCAをしっかりと回せるようにしてもらいたい。</li> <li>・港湾計画書作成ガイドラインの内容の充実や港湾計画変更の全国事例をQAとしてまとめて、共有して頂きたい。</li> <li>・国と港湾管理者の枠を超えて、関係者が連携して必要な技術をしっかりと継承していくという観点も考慮して進めていただきたい。</li> <li>・<u>各地方整備局等のブロックで港湾管理者と各地方整備局等の港湾計画の担当者リストを作成し、このリストを活用して自由に意見交換や相談ができるようにしてはどうか。</u></li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託の際の見積もりにはばらつきがあり、委託業務の標準的な歩掛があれば委託の発注手続きも簡素化、財政負担の軽減につながる。</li> <li>・中長期的に継続して取り組む事項は、かなり盛沢山な内容になっており、<u>できるものから先に進めていくよう検討</u>してもらいたい。</li> </ul>

分類	項目	基本的な方向性	港湾計画業務改善策	
			先行して取組む事項 R4年度中に検討実施	中長期的に継続して取組む事項 R5年度以降に検討実施予定
業務全体	財政面	①国との連携 (直轄事業に係る検討など) ②財政支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が港湾管理者の港湾計画策定業務に対して技術的な支援をする方針とし、明文化</li> <li>港湾計画策定に活用できる可能性のある補助メニューを整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の整理を踏まえ、港湾計画業務に関する港湾管理者への財政支援のあり方を検討</li> </ul>
	仕組み	①作業手続きの見える化 ②港湾計画変更の手続きの簡素化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>本検討会において「港湾計画業務の作業全体の標準工程」を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部変更案件(一定基準のもの)について、書面による会議等の開催を検討</li> <li>港湾計画業務のあり方について継続的に検討</li> </ul>
検討手法	貨物量推計	①貨物量推計の考え方の整理 ②作業方針の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の「港湾計画業務の作業全体の標準工程」の中で調査・検討時期等を整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貨物量推計の考え方について関係者を交えて整理。</li> <li>上記の整理を踏まえ、貨物量推計ガイドライン(仮)等により作業方針を整理</li> </ul>
	環境調査	①環境調査の内容の整理 ②作業方針の整理		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境調査の内容について関係者を交えて整理。</li> <li>上記の整理を踏まえ、環境調査ガイドライン(仮)等により作業方針を整理</li> </ul>
	航行安全検討	①航行安全検討の内容の整理 ②作業方針の整理		<ul style="list-style-type: none"> <li>航行安全検討の内容について関係者を交えて整理。</li> <li>上記の整理を踏まえ、航行安全検討ガイドライン(仮)等により作業方針を整理</li> </ul>
	長期構想検討	①長期構想で使用した資料等の活用を検討 ②作業方針の整理		<ul style="list-style-type: none"> <li>改訂時に、長期構想委員会で使用した資料(貨物量推計、ゾーニング等)の活用を検討</li> <li>上記の検討を踏まえ、長期構想検討ガイドライン(仮)等により作業方針を整理</li> </ul>
変更プロセス	スケジュール	①スケジュールの柔軟化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾管理者の事情を加味し、引き続き柔軟な対応を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[再掲]一部変更案件(一定基準のもの)について、書面による会議等の開催を検討</li> </ul>
	業務の簡素化	①資料の簡素化 ②デジタル技術の活用を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウェブ上で港湾計画のリンクページを集約して掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[再掲]長期構想委員会で使用した資料(貨物量推計、ゾーニング等)を改訂時に活用を検討</li> <li>会議等で使用する港湾計画書等の電子データの活用を検討</li> <li>計画書・計画図等共有についてサイバーポート等の活用を検討</li> </ul>
組織・体制	人材確保・ノウハウの蓄積	①港湾計画業務に関する研修の充実化 ②港湾管理者と国との交流促進 ③港湾管理者間の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾管理者を対象とした港湾計画に関する研修を継続的に実施</li> <li>港湾管理者と国との意見交換の場の設置を検討</li> <li>地方整備局等管内における港湾計画業務担当者の連絡先名簿を港湾管理者間で共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修内容の一部見直しに向けた検討</li> <li>港湾管理者と国との意見交換の場の設置を検討</li> </ul>

○第2回検討会の意見を踏まえて、以下3点の改善策を実施。

- ①他港の港湾計画を閲覧しやすくするため、ウェブ上で港湾計画のリンクページを集約して掲載。(業務の簡素化)
- ②港湾管理者間の連携のため、各地方整備局等管内における港湾計画業務担当者の連絡先名簿を共有。(人材確保・ノウハウの蓄積)
- ③財政面の検討をするため、港湾計画策定に活用できる可能性のある補助メニューを整理し、共有。(財政面)

## 業務の簡素化

### 【閲覧方法】

(1)国土交通省港湾局のページから、各地方整備局等のページにアクセス

国土交通省

港湾

港湾計画 (国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾)

我が国の港湾 (国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾) の港湾計画について、各港湾管理者がウェブ上に掲載しております。港湾計画をご覧になるには、下記のリンクより各地方整備局等のページにアクセスし、続けて港湾管理者のページにアクセスしてください。

- 北海道 (北海道開発局管内)
- 東北 (東北地方整備局管内)
- 関東 (関東地方整備局管内)**
- 北陸 (北陸地方整備局管内)
- 中部 (中部地方整備局管内)
- 近畿 (近畿地方整備局管内)
- 中国 (中国地方整備局管内)
- 四国 (四国地方整備局管内)
- 九州 (九州地方整備局管内)
- 沖縄 (沖縄総合事務局管内)

※一部の港湾については港湾計画の掲載に向けて準備中です。

(2)各地方整備局等のページから、港湾管理者のページにアクセス

国土交通省関東地方整備局

関東の川、みち、港湾、空港、まちづくりに関するポータルサイト

港湾・空港

港湾空港部

関東管内における港湾計画等について

港湾管理者HP

- [茨城県 \(茨城港・鹿島港\)](#)
- [千葉県 \(千葉港・木更津港\)](#)
- [東京都 \(東京港\)](#)
- [川崎市 \(川崎港\)](#)
- [横浜市 \(横浜港\)](#)
- [横須賀市 \(横須賀港\)](#)

## 各港湾管理者のページ

### 港湾計画の閲覧が可能

※一部の港湾については港湾計画の掲載に向けて準備中。

○各補助メニューの詳細については、各窓口の担当者にお問い合わせ下さい。

想定する【R5】補助メニュー	概要	負担割合・補助率 (国、港湾管理者)	補助金額 の上限	関連HP	整備局等窓口
港湾脱炭素化推進 計画作成費補助金 (仮称)	港湾脱炭素化推進計画の作成及び変更、並びに港湾脱炭素化推進計画の内容(策定及び変更予定を含む。)を踏まえた港湾計画の作成及び変更を目的として港湾管理者が実施する事業に要する経費の一部を国が補助する。	国1/2 港湾管理者1/2	上限なし	—	●●地方整備局 □□□□課 Tel:□□□□
クルーズの安全な 運航再開を通じた 地域活性化事業	クルーズの安全な運航再開を通じた地域活性化を促進するため、地方公共団体等が行う本格的なクルーズの受入促進や訪日外国人観光客が楽しめる国内クルーズの仕組みづくり、新たなクルーズ船受入に向けた安全対策※に要する経費の一部を補助する。 ※船舶航行安全検討委員会の開催等を支援	国1/2 港湾管理者等1/2	上限なし	<a href="http://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000384.html">http://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000384.html</a>	●●地方整備局 □□□□課 Tel:□□□□
官民連携基盤整備 推進調査費	民間事業活動と一体的に行うことにより、優れた効果の発現や効率性が期待できる国土交通省所管の基盤整備の事業化に向けて、港湾管理者が行う検討経費を支援する。	国1/2 港湾管理者1/2	上限なし	<a href="https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html">https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html</a>	●●地方整備局 □□□□課 Tel:□□□□
先導的官民連携支 援事業	官民連携事業の案件形成を促進するために、地方公共団体等が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成する。 ※PPP/PFI案件が対象	国100% ※都道府県及び政令指定都市は、コンセッション事業を除き補助率1/2	2,000万円 ※都道府県及び政令指定都市は、コンセッション事業を除き上限1,000万円	<a href="https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-3-1.html">https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-3-1.html</a>	●●地方整備局 □□□□課 Tel:□□□□
港湾メンテナンス (個別施設計画作 成支援)事業	既存港湾施設のライフサイクルコストの縮減につながる新技術等を活用した点検及び補修の手法及び既存港湾施設の統廃合、機能の集約化及び転換などの港湾管理者が行う検討に対して支援する。	[国庫補助率] ・内地 4/10 ・離島(奄美を除く) 6/10 ・北海道 6/10 ・沖縄 9/10 ・離島(奄美) 7.5/10	上限なし	—	●●地方整備局 □□□□課 Tel:□□□□

## 【参考】

魅力ある「みなとづくり」支援事業	魅力ある「みなとづくり」による地域再生を促進するため、港湾計画の変更等を行う地方公共団体(港湾管理者等)に対して、「地方創生応援税制」(いわゆる企業版ふるさと納税)を活用し、必要な調査等の費用を支援する。	— ※負担割合の上限は対象事業費の1/2	—	<a href="https://www.scopenet.or.jp/main/index.php">https://www.scopenet.or.jp/main/index.php</a>	6
------------------	--	-------------------------	---	---	---

○令和5年度以降の港湾管理者と国との意見交換の場に関しては、地方整備局等管内で設置されている「地方整備局・港湾管理者等連絡会議」の活用（議題を追加、本省計画課は港湾計画業務改善についての検討状況等を説明）などにより、港湾管理者と意見交換を行う。

## 意見交換の場のイメージ

### 地方整備局・港湾管理者等連絡会議

港湾等メンテナンス会議

港湾等事業実施円滑化会議

港湾等プロジェクト調整会議

クルーズ振興連絡会議

#### 【会議の目的(例)】

港湾施設及び海岸保全施設の計画・整備等に関し、国及び港湾管理者(港湾区域における海岸管理者を含む)等の連携・支援による検討体制を整え、課題の状況を把握、共有することを目的とする。

#### 【想定される議題】 (本省計画課が説明後、港湾管理者と国との意見交換を実施)

- 港湾計画の概要(港湾計画変更のフロー、スケジュール等)
- 最近の港湾計画改訂・一部変更の事例
- 港湾計画業務改善についての検討状況 等

※会議の開催に際しては、「港湾等事業実施円滑化会議」等既存の国と港湾管理者の意見交換の場に合わせて開催する等、より効率的な開催方法を検討する。